

議案審議

ここでは、可決された主な議案や補正予算の主な事業などについてご紹介します。



条例の一部改正

●湯沢市議会の議員の議員報酬等に関する条例
秋田県人事委員会の勧告を参考とした一般職の職員給与改定に伴い、期末手当の支給割合を改正するもの

●湯沢市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
秋田県人事委員会の勧告を参考とした一般職の職員給与改定に伴い、期末手当の支給割合を改正するもの

●湯沢市一般職の職員給与に関する条例
秋田県人事委員会の勧告を参考とし、給料月額及び期末勤勉手当の支給割合等を改定するもの

●湯沢市災害弔慰金の支給等に関する条例
災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項について、災害との因果関係等を調査審議する委員会を設置するための所要の改正



指定管理者の指定

●湯沢市横堀交流センター
指定先／横堀地域づくり協議会（継続）

●雄勝児童クラブ
指定先／社会福祉法人広済会（新規）

●三関・須川児童クラブ
指定先／学校法人中川学園（新規）

●湯沢市小安峡温泉総合案内拠点施設
指定先／一般社団法人 湯沢市観光物産協会（継続）

●湯沢市雄勝スポーツセンター
指定先／NPO法人こまちハート・オブ・ゴード（継続）

※指定の期間はいずれも令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

令和 6年度	一般会計	7億6,799万6千円の増額 (補正後の予算総額は、345億2,524万4千円になります)
	特別会計	8,472万2千円の増額 (補正後の予算総額は、118億7,185万6千円になります)

◆ 補正予算の主な事業 ◆

【補正予算 第8号】(専決)

▽衆議院議員選挙費
(選挙管理委員会事務局) 3,330万3千円

【補正予算 第9号】

▽障害者等給付費
(福祉課) 1億4,842万6千円

▽児童手当給付費
(子ども未来課) 5,788万9千円

▽農業経営等復旧・継続支援事業
(農林課) 438万3千円

▽温泉給湯施設管理運営費
(観光・ジオパーク推進課) 412万5千円

▽教育指導事業
(学校教育課) 580万7千円

【補正予算 第10号】

▽物価高騰対応重点支援事業
(福祉課) 2億1,836万8千円

《各会計補正予算》

会計名		今回補正予算額
一	一般会計	7億6,799万6千円
特別会計	国民健康保険	455万5千円
	後期高齢者医療	291万8千円
	介護保険	4,810万5千円
	養護老人ホーム愛宕荘	1,915万7千円
	皆瀬更生園	998万7千円